

# 平成27年度施政方針

## はじめに

平成27年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

私にとりましては、平成24年11月に市長という大役を拝してから、3回目の当初予算編成となります。また、市長としての4年間の任期も、折り返し点を過ぎたこととなります。

私は、市長就任にあたり「経済の再生」、「コミュニティの再生」、そして「市役所の再生」、この「三つの再生」を行政運営の大きな柱とすることを申し上げました。そして、就任1年目の平成25年度は「再生へのスタートの年」と位置づけ、市民、企業をはじめ最前線で活躍する皆さんの生の意見を広く市政に反映するため、各界各層の皆様にご参加をいただき「政策懇談会」を設置して、「三つの再生」に着手をいたしました。

そして、就任2年目の26年度は「再生への実行の年」と位置づけ、政策懇談会からいただいた提言をもとに、再生への具体的施策を実行してまいりました。経済の再生では、「新居浜ものづくりブランド」の全国への情報発信や販路開拓事業をはじめ、耕作放棄地対策や漁業6次産業化などの産業強化策のほか、別子銅山産業遺産をテーマにした着地型旅行商品開発による観光産業の強化などに取り組んでまいりました。また、コミュニティの再生では、新たな自治会交付金制度の創設や防犯灯LED化事業等の取組も進めてまいりました。

さらに、26年度は、政策懇談会の新たなテーマとして、本市が抱える重要課題であります「健康都市づくり」と「教育力の向上」の「二つの課題」についてもご審議をお願いし、昨年12月には、これら「二つの課題」も加えたご提言をいただくことができました。いずれも市民、企業の皆さんが、ふるさと新居浜の未来と繁栄を願う貴重なご提言であると重く受け止め、提言を具体化するため可能な限り事業化を行い、平成27年度予算に反映をいたしております。

私は、来たる27年度は「再生への加速の年」と位置づけ、政策懇談会をはじめ皆様からいただいたご意見をもとに、「経済の再生」、「コミュニティの再生」、「市役所の再生」の「三つの再生」に加え、新たなテーマとして「健

康都市づくり」、「教育力の向上」の「二つの課題」についても、地域の総合力を結集させまして、さらなる再生への施策を強力に押し進めてまいります。

#### 「三つの再生」と「二つの課題」への取組

それでは「三つの再生」と「二つの課題」について、その取組を申し上げます。

まず、「三つの再生」について、1点目の「経済の再生」であります。

安倍政権誕生から2年余りが経過し、デフレ脱却に向けまして、これまで「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる「アベノミクス」が実行されました。このアベノミクス効果による円安、株高を背景に日本経済はプラスに転じ、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、一方では、昨年4月の消費税率引上げ後の消費低迷や円安による原材料価格の上昇、さらに人手不足によるコスト負担の増大などの懸念材料も顕在化しており、人口減少・高齢化やグローバル化への対応の遅れなど中長期的な課題を抱える地方においては、アベノミクス効果が十分に行き渡っているとはいえない状況にあります。

このため、国においては、アベノミクス効果を地方に広く行き渡らせるための「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめ、生活者・事業者への支援や地方の活性化に向けた新たな施策を実行に移す補正予算も成立したところでございます。本市においても、地方消費喚起のためのプレミアム商品券やふるさと旅行券の発行、地方創生先行として本市ものづくりブランドの海外情報発信を支援する英語版リーフレット等の作成など、新たに創設されました「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を最大限に活用した経済施策を実行するための補正予算を、今議会に追加提案する予定といたしております。

今後におきましても、国の経済政策を注視し的確に対応してまいるとともに、政策懇談会の提言を踏まえた本市独自の経済活性化策や中小企業振興策をさらに展開し、経済の好循環が本市経済に広く浸透するよう、地元経済界や住友各社、関係機関とも連携し地域の総合的な支援体制を強化してまいります。

次に、「コミュニティの再生」であります。

平成26年は、改めて自然の脅威がクローズアップされた1年でありました。昨年夏の度重なる超大型台風の接近や全国各地で発生した集中豪雨による被害。

その中でも、8月20日未明に発生した広島市北部土砂災害、さらに9月27日の御嶽山噴火では一瞬にして多くの尊い命が奪われました。大自然を前にした人間の無力さと危機管理への備えの大切さを改めて思い知らされました。

また、近い将来発生が心配される南海トラフ巨大地震に対しても、行政、地域が一丸となって備えなければなりません。行政による防災、減災の取組も重要ではありますが、いざという時には、一番身近なコミュニティである自治会が最も頼りになるということを、本市が経験した16年災害をはじめ、多くの大規模災害が立証しております。

さらに、超高齢化社会が進展する中において、誰もが温かい地域社会の中でそれぞれの生きがいを持ち安心して暮らしていくこと、また、高齢者や弱者といわれる方々や子育て世代を地域全体で見守り、安心して生活ができること、私は、このような良き地域コミュニティを再構築する中心的な役割を担うのも、やはり地域の人と人をつなぐ自治会であり、地域コミュニティの再生なくしては成し得ないものと考えています。

27年度においても、引き続き政策懇談会からの提言を踏まえた自治会交付金を継続するとともに、防災や福祉、環境など、地域の課題解決のための自治会独自の主体的な取組を支援する仕組みを強化し、地域の住民同士が互いに助け合い、支え合うことのできるコミュニティの再生を加速してまいります。

三点目に「市役所の再生」であります。

昨年、本県出身の中村修二カリフォルニア大学教授が20世紀中の実用化は不可能といわれていた青色発光ダイオードの開発で「ノーベル物理学賞」を受賞されました。中村教授は、開発当初を振り返り、毎日が失敗の連続。そして、何がいけなかったのかを一つ一つ追求し、翌日早朝から実験装置を自ら改造しては、また失敗を繰り返したといえます。しかし、この失敗を繰り返す中で、装置の改造技術も自ら習得することにより毎日の実験を可能にしていきました。従来の慣例どおりに、失敗の都度、装置改造をメーカーに外注すれば、装置が返ってくるまでに数か月かかっていたことに比べますと、中村教授は自らの創意により、1年の間にこれまでの何十年分もの実験を可能にしたこととなります。結果、21世紀を待たずして、高輝度青色発光ダイオードが開発できたわけであります。

中村教授は述べられました。「徹底して考え抜いた末に生まれる「独創性」

と、最後までやりぬく「粘り」を持つこと。この両輪なくして、大きな夢を実現させることはできない。」

今、市役所に求められているものは、この言葉にあるのではないかと思います。今、「何が必要か」、「何を見直す必要があるか」、「どうすれば良いか」など、職員一人ひとり常に問題意識を持ち、自分の頭で考え、粘り強く取り組むことが大切であります。

今一度、「Challenge（チャレンジ）、何事にも積極的に挑戦する意欲あふれる職員」、「Cost（コスト）、コスト意識を持って市民の視点で行動できる職員」、「Change（チェンジ）、時代の変化に即応し変革できる職員」、この「求められる職員像、3C」を徹底し、チャレンジ精神旺盛で夢のある「挑戦する」市役所を目指してまいります。

次に、「二つの課題」について申し上げます。

まず、「健康都市づくり」であります。

超高齢化社会を迎え、高齢者介護や高齢者医療などの問題が、大きな社会問題となっています。これらの問題を解決するためには、健康寿命の延伸による健康長寿社会の実現を目指す必要があります。しかしながら、本市の健康寿命は全国平均を下回り、県内においても男性がワースト1位、女性がワースト2位と、健康寿命の延伸は本市にとって早期に取り組むべき喫緊の課題ではないかと考えております。政策懇談会からも、この点を踏まえたご提言をいただいております。

私は、「健康」、「運動」、「食育」、「生きがい」の4つを健康都市づくりのキーワードに掲げて、新たな事業展開を行ってまいります。「健康」では健康ポイント助成事業やがん検診の無料化、「運動」ではウォーキング推進事業や新たな介護予防プログラムの開発、「食育」ではレシピを活用した減塩活動など食育の推進、そして「生きがい」では地域コミュニティを活用した健康長寿拠点づくり等の取組を進め、市民の健康づくりを支える地域力を高め、元気で長生きのできる健康長寿社会の実現を目指してまいります。

次に、「教育力の向上」であります。

教育は国家百年の大計といわれます。将来を担う人材を育成することは、国家・社会のあらゆる分野の発展の基盤となるものであります。

しかしながら、今の子どもたちを取り巻く環境は、ゆとり教育の弊害による学力の低下や教育格差の問題、さらには、いじめ、不登校が大きな社会問題となるなど、その環境は複雑化、多様化しております。このような状況において、未来の新居浜を担う子どもたちが、変化の激しい不安定な時代を生き抜くためには、今一度、家庭は「しつけの場」、学校は「学びの場」、地域は「育ての場」であることを再認識し、時代を超えても変わらない人間として大切なものは何かをしっかりと見定めたいと、教育力を高めていかねばなりません。政策懇談会においても、家庭、学校、地域それぞれの立場での教育力の向上、そして連携による教育力の向上についてご提言をいただいております。

未来を担う子どもたちの健全な育成を推進するため、確かな学力の向上に向けた学校図書館支援のさらなる充実強化のほか、学校、地域が連携した放課後まなび塾や放課後児童クラブの充実、さらに、PTAとも連携したあいさつ運動に取り組むなど、かけがえのない子どもたちの健やかな成長を図るとともに、ふるさと新居浜に対する郷土愛を醸成する施策を推進してまいります。

#### 「地方創生」への取組

次に、「地方創生」への取組について申し上げます。

昨年5月、民間の有識者らで構成されたシンクタンク「日本創成会議」から衝撃的なレポートが公表され、日本全国に衝撃を与えました。レポートでは、減少を続ける若年女性人口の予測データをもとに、このまま少子化や東京一極集中に歯止めがかからなければ、2040年までに全国約1800ある市区町村のうち、約半数の896が消滅する可能性があるというものでありました。本市の人口も、このままであれば2040年には9万人を下回ると推計されており、我が国は「人口急減・超高齢社会」という、かつて経験したことのない時代の大転換期を迎えており、まさに自治体が消滅するという危機感を持ち積極的かつ総合的な取組が必要であります。

国においても、人口減少・地方創生という直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組むため、昨年9月に安倍総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、11月には「まち・ひと・しごと創生法」が成立、さらに、12月には、我が国が今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための今後5か年の目標や具体的施策を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定されまし

た。

総合戦略は、東京一極集中を是正するため、地方における安定的な雇用を創出し、地方への新しい人の流れをつくとともに、若い世代の就労・結婚・子育ての希望をかなえ、安全・安心で心豊かな生活が将来にわたり確保される地域をつくり出すことを目指すものであります。

つまり、地方に「しごと」をつくり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が新たな「しごと」を呼び込む好循環を確立すること、そして、地方への新たな人の動きにより、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す、まち・ひと・しごとの創生にあると思います。

私は、市長就任以来、「経済の再生」、「コミュニティの再生」、「市役所の再生」この「三つの再生」を行政運営の柱に据え公約の実現に取り組んでまいりました。さらに本市が抱える重要課題として、「健康都市づくり」、「教育力の向上」の「二つの課題」についても着手をしたところでございます。「地方創生」への取組を進めるうえにおいても、「経済の再生」は「しごとの創生」に、「コミュニティの再生」は「まちの創生」に、そして「健康都市づくり」と「教育力の向上」は「ひとの創生」につながるものであります。さらに、「市役所の再生」は、本市における総合戦略の策定と総合戦略に基づく地方創生の施策を推進する大きな原動力となるものであります。

今後も、これら「三つの再生」と「二つの課題」への取組を加速し、本市が目指します「地方創生」の実現を図ってまいります。

昨年11月、水素をエネルギー源とする燃料電池自動車「MIRAI」の販売が発表されました。化石燃料を使用しない環境負荷に配慮した次世代自動車として、各方面から期待をされております。しかし、普及には今後、全国的な水素ステーションの整備や輸送、貯蔵など様々な課題がございます。新居浜市には、世界に先駆け100年前に環境問題に取り組み、さらに公害を克服してきたという誇りある歴史がございます。私は、策定をいたします本市の総合戦略において、水素社会の推進による新たな産業の創出を掲げ、水素社会の実現という国を挙げての大きな課題に対して、ものづくりのまち新居浜の地域力を結集し、産業振興、地域振興を図るための先駆的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本市では、高校卒業後、6割を超える若者がふるさと新居浜を離れて大学や専門学校に進学をいたしております。しかし、大学や専門学校において高度な

知識や技術を習得したにもかかわらず、そのうち約4割の若者が地元での就職を希望していないという厳しい現実がございます。

また、本市の合計特殊出生率は、四国一の1.8まで回復しています。しかしながら、実際の年間出生数はこの10年間で100人近く減少をしております。これは、本市においても若年女性の流出、減少が進んでいることを示すものであります。

私は、総合戦略を策定していく中で、このような現実には正面から取り組み、新居浜で育った子どもたちが卒業後に新居浜に戻り、地元で就職し、そして結婚、さらに安心して子育てができるまち新居浜を目指してまいります。新居浜には魅力ある企業がたくさんあります。このことを多くの若者に知ってもらいたい。

そのため、子育て世代を対象とした住宅取得に対する定住促進奨励制度に加え、27年度にはUIJターンや移住をサポートする総合窓口を新たに開設するとともに、若者の定住と市内企業への就業促進を図るための奨学金返済支援制度も創設いたします。

さらに、総合戦略策定と効果的な施策展開を図るため「地方創生推進室」を新設するとともに、関係部局長や戦略監で構成する「地方創生・人口問題対策プロジェクトチーム」を設置いたします。そして、本市の持つ特性や課題を抽出したうえで、地域特性とその課題に対応した具体的施策をまとめた「新居浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行い、総合戦略に基づき、地域活力の創出や地方創生のための施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

「新しき計画の成就是只不撓不屈の一心にあり。さらばひたむきに、只想え、気高く強く、一筋に」

これは、我が国を代表する多くの指導者に、積極思想を説いた中村天風氏の言葉であります。新しい計画が成就するかどうかは不撓不屈の一心、つまり、どんな困難があろうとも決して挫けない心にある。常にそれを自分自身に言い聞かせ、気高い理想を強烈に描き続けよという教えであります。

まず、私自身が、常に不撓不屈の強い信念を持つことはもちろんのこと、計画成就の強い志を市役所職員をはじめチーム新居浜全員で共有して、目標達成に向けて挑戦し続けることができますれば、必ずや市民の皆様が望む地方創生がなし遂げられるものと確信しております。

どのような困難な問題にも、必ず答えはあります。

高い志のあるところに、必ず道は開かれます。

私自身、今一度初心に立ち返り、ふるさと新居浜の発展と地方創生の実現に向けまして、市民の皆様とともに取組を進めてまいりる決意を強くいたしております。

以上、新年度における市政運営の基本姿勢について申し上げます。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第五次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのフィールドごとに、順次ご説明申し上げます。